

沖 電 工 杯 争 奪

第47回沖縄県幼少年剣道錬成大会要項

- 趣 旨 この大会は、県内各市郡において剣道を修練している幼少年が、日ごろ錬磨した技を競うとともに、相互の交流のもとに剣道の正しい普及と融和親睦を図り もって幼少年の健全な育成に資する。
- 主 催 一般財団法人沖縄県剣道連盟、株式会社 沖縄タイムス社
- 後 援 沖縄県
- 特 別 協 賛 株式会社 沖 電 工
- 期 日 令和7年6月8日(日) 開会式9:30 開館8:00
- 場 所 沖縄県立武道館 メインアリーナ
- 参 加 資 格 各市郡剣道連盟及び各剣道教室・クラブ・道場に所属する小学生とする。
2025年度スポーツ安全保険に加入していること。
- 錬 成 成 団体試合とする。第1部、第2部に分けてトーナメント方式とする。

- 出場区分及び錬成種目
団体試合とし、次の二部制とする。

| 出場区分 | 選 手 | 錬 成 種 目 |
|------|-------|--|
| 第1部 | 5年生以上 | ・「切り返し・打ち込み稽古」、「一本勝負」 ・準決勝以上は「三本勝負」 |
| 第2部 | 4年生以下 | 第2部実施要領に定める指定科目 |

- チームの編成
 - 第1部、第2部とも、監督1人、選手5人、補欠1人で編成する。
 - 各部とも、監督は、有段者であること。
 - 各部とも2チーム以上出場することができ、その場合は、第1部、第2部通してA、B、C・・・とする。
 - 選手の対戦順序は、取得級位の順序でなくてもよい。
 - 補欠起用は、大会委員長の承認を得た上、退いた選手の位置に起用する。退いた選手はその後の試合に出場できない。
- 錬 成 要 領 別紙「第1部・第2部実施要領」のとおり。
- 試合及び審判
 - トーナメント戦の組み合わせは、大会事務局におけるコンピュータ自動抽選とする。
 - 「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則」、「剣道試合審判・運営要領の手引き」および本大会実施要項による。
 - 選手は面マスクまたはマスクシールドをしての試合になります。

- 参加申込方法等

- (1)申込方法

令和7年5月7日(水)午後5時までに、沖縄県剣道連盟HPより参加申込書をダウンロードして必要事項を記入し、下記のメールアドレスにデータを添付して送信すること。

(第1部 5年生以上) r7okidenkouhai01@yahoo.co.jp

(第2部 4年生以下) r7okidenkouhai02@yahoo.co.jp

※申込みは、必ずエクセル、ワードで送信すること。(PDF不可)

※締切日以降の申し込みは、一切受け付けません。

※ 受付の受信メールを、当方で可能な限り当日中に返信します。

※ 申し込み受付のメールがない場合は必ず沖縄県剣道連盟まで連絡をし、確認をお願い致します。

※必要書類

- ①大会参加申込書(幼少様式1)
- ②新聞紹介用選手名簿(幼少様式2)
- ③チーム写真(上記②名簿に貼り付けせず個別にデータ送付)

※メールのタイトルは【幼少年大会申込み・団体名】と記入すること。

※添付書類のタイトルは、【チーム名・様式1】【チーム名・様式2】【チーム名・写真】
とつけること。(1つのメールに3つ一緒に添付すること。)

※複数チーム参加の場合は、1つのメールで全チーム分を添付して送信すること。

※以下の書類については、大会当日の監督会議にて直接提出して下さい。

- ④ 令和7年度少年教室報告書(少年剣道教室規程) 様式第2号
- ⑤ 令和7年度少年教室会員名簿(少年剣道教室規程)
- ⑥ 2025年度スポーツ安全保険加入依頼書及び団体員名簿のコピー

※なお、本大会に参加しない団体は、上記、④、⑤、⑥の書類を同期日までに沖縄県剣道連盟事務所に郵送して下さい。提出しない場合は、今後の大会に出場できません。

(2)参加料 1チームにつき6,000円。

令和7月5日(水)までに下記いずれかの口座に振り込むこと。

琉球銀行 泊支店 普通 0199859 (一財) 沖縄県剣道連盟 会長 親川 光俊

沖縄銀行 本店 普通 1719907 (一財) 沖縄県剣道連盟 会長 親川 光俊

※申込書の参加振込名義は必ず記載して下さい。

(3)選手変更 選手変更は、原則として監督会議までとする。

チームの対戦順序の移動はできない。

2チーム以上参加している教室の場合、選手のチーム間の移動はできない。

(4)オーダー表 試合のオーダー表は、各チーム1枚作成して監督会議で提出して下さい。

の作成

※作成例

(とりのこ用紙にて下のとおり作成して下さい。)

| | | 順位 | 先鋒 | 次鋒 | 中堅 | 副将 | 大将 |
|----|-------|-----------------------------|----|----|----|----|----|
| | | ← 横幅 76.2 cm(1マス 12.7 cm) → | | | | | |
| 縦幅 | ↑ | チ | 選 | 選 | 選 | 選 | 選 |
| | 25 cm | ー | 手 | 手 | 手 | 手 | 手 |
| | ↓ | ム | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |

14. 表彰 (1)第1部の優勝には、表彰状及び金獅子優勝旗及びチーム全員にメダルを授与する。
(2)第2部の優勝には、表彰状及び金鷲優勝旗及びチーム全員にメダルを授与する。
(3)各部の第二位、第三位のチームには、表彰状及びチーム全員にメダルを授与する。

15. 全国大会派遣 第1部優勝チームを、令和7年9月14日(日)おおきにアリーナ舞洲(旧名:舞洲アリーナ)で開催される、第20回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会に派遣する。

16. 審判及び監督
会議
- (1) 審判会議
期日:令和7年6月8日(日)(大会当日) 午前8時50分
場所:沖縄県立武道館 アリーナ棟 会議室
- (2) 監督会議
期日:令和7年6月8日(日)(大会当日)午前9時～
場所:沖縄県立武道館 アリーナ棟 会議室
17. 着装等
- (1) 開会式の選手の着装は、「剣道着、袴」に「胴、垂」を着装する。
(2) 監督、選手は、中央の垂れに名札をつけること。
(3) 審判員の服装は、半袖白シャツに、グレイ系のスラックスとする。(ネクタイ不要)
(4) 紅白の目印は各チームで準備すること。
(5) 1チームあたり1人の付き添いを許可するが、服装は半袖白シャツにスラックス(色の制限はない)とする。(ジーパン、ジャージは不可)
18. 大会出場資格
について
- 沖縄県文化観光スポーツ部の指導により、幼少年剣道大会に出場する剣道教室等の指導者は、次のいずれかの資格を有していなければならないとする。
(1) 公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者資格を有する者。
(2) 県体育協会、市町村いずれかが主催するスポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会の受講証明書を所持する者。
(3) 沖縄県剣道連盟が主催する講習会を1回以上受講した者。
大会当日注意事項(監督の先生は周知徹底をお願いします。)
19. 大会観戦について
- (1) アリーナ会場内の立入りは、大会役員・審判員・監督・付添い・選手のみとする。
(2) ビデオカメラや携帯電話、iPad等を用いての動画・写真撮影については、2階観客席から行うものとする。
※撮影の際、フラッシュの使用を禁止する。
20. 個人情報保護法
への対応
- 申込書に記載された個人情報は、本大会の運営のために利用します。また、これらに加えて写真や映像を目的に合わせて公開媒体(ホームページなど)に公表することがあります。さらに、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがありますのでご承知下さい。
21. 感染症対策
について
- 本大会は全日本剣道連盟「感染症予防ガイドライン」を遵守する。

※問い合わせ
と書類郵送先

〒900-0026 那覇市奥武山町51番地2 沖縄県体協スポーツ会館 501号室
一般財団法人 沖縄県剣道連盟
Tel 098-859-0410

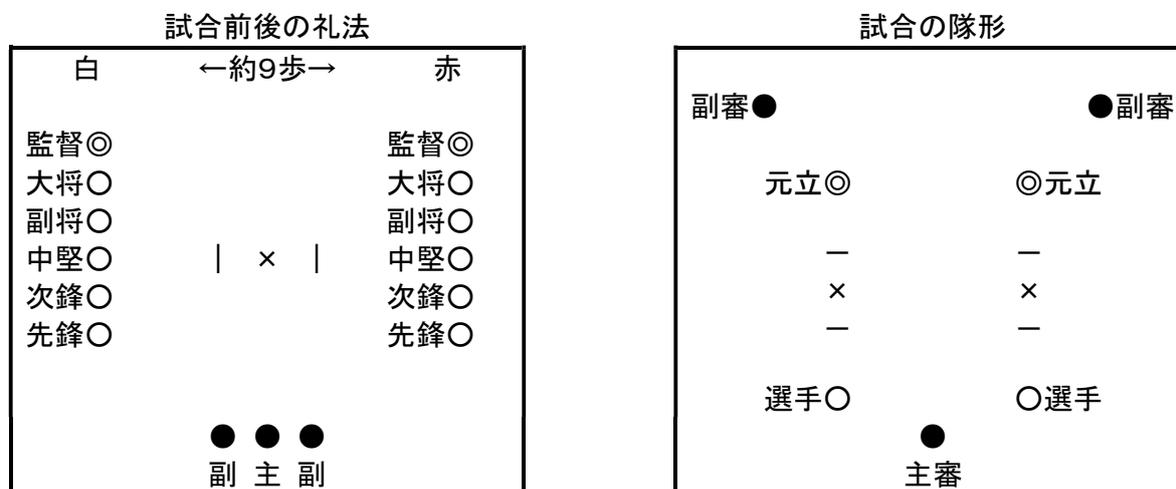
第 1 部 実 施 要 領

1. 試合種目

- (1) 「切り返し・打ち込み稽古」
- (2) 「一本勝負」 試合形式による一本勝負。
- (3) 「三本勝負」 準決勝以上、試合形式による三本勝負。

2. 「切り返し・打ち込み稽古」の試合開始及び審判員の位置

- (1) 監督、選手全員、面、小手を着け竹刀を持って、試合場に整列する。



3. 「切り返し・打ち込み稽古」の試合方法

- (1) 「切り返し」
 - ・ 監督が元立となる。
 - ・ 元立、選手は、開始位置において蹲踞して主審の「始め」の宣告で開始する。
 - ・ 正面→前進して左右面4本・後退して左右面5本→正面 2回
- (2) 「打ち込み稽古」
 - ・ 切り返しに引き続き直ちに打ち込み稽古に入る。
 - ・ 打ち込み技の中に必ず「小手ぬき面」「面返し右胴」を入れること。
- (3) 試合時間は、「切り返し・打ち込み稽古」を含めて「40秒」とする。
- (4) 「40秒」が経過すると時計係の合図により、主審の「止め」の宣告で打ち込み稽古を止め、中段に構えて審判員の判定を待つ。主審の宣告の後に「納め刀」で退場する。
- (5) 監督、選手の使用する竹刀の長さは、108センチ以下とする。

4. 「切り返し・打ち込み稽古」の審判要領

- (1) 主審は、両チームの元立と選手が開始位置において蹲踞した時、「始め」を宣告する。
- (2) 主審は、両チームの演練が終了し選手が開始位置に戻り、中段の構えになった時、「判定」と宣告し、主審副審同時に勝者側の旗(赤、白)を挙げる。
- (3) 主審は、時間終了の(40秒)合図がある時、「止め」の、宣告して演練を止め判定する。
- (4) 主審は、判定による旗の数を確認し「何対何赤、白の勝ち勝負あり」と宣告する。旗を持ち替えて宣告しない。
- (5) 判定には引分けは認めない。
- (6) 勝敗の判定は、切り返し、打ち込み稽古の総合判定とする。

5. 「一本勝負」の試合及び審判要領

- (1) 切り返し・打ち込み稽古に引き続き試合形式による「一本勝負」の試合を行う。
- (2) 試合時間は、「2分」時間内に勝敗が決しない場合は「引き分け」とする。

6. 「三本勝負」の試合及び審判要領

準決勝からは、試合形式の3分3本勝負とする。時間内で勝敗が決しない場合は「引分け」とする。チーム間で勝数、勝本数が同数の場合は代表戦を行う。代表戦は任意の代表者とし、3分1本勝負とする。時間内に勝敗が決定しない場合は、延長戦を行う。なお、延長に入ってから試合時間は2分間区切りで勝敗が決するまで継続する。

7. チームの勝敗の決め方

- (1) チーム間の勝敗は、「切り返し・打ち込み稽古」及び「一本勝負」の結果を通算して勝者数、勝本数により勝敗を決定する。
- (2) 勝本数は、「切り返し・打ち込み稽古」については、判定表示された審判旗の数、「一本勝負」は、勝者の1本を勝本数とする。
- (3) 勝者数、勝本数とも同数の場合は、「切り返し・打ち込み稽古」で勝ったチームを勝ちとする。

8. 審判員の判定基準

- (1) 正しい礼法・着装ができているか。
- (2) 充実した氣勢で大きく、正しく、速く、気剣体の一致で打っているか。
- (3) 切り返し
 - ア .竹刀の振り方は正しいか。
 - イ. 足の運びは正しいか。(退き足が歩み足にならないか)
 - ウ. 左右面を打つ角度が約45度になっているか。
 - エ. 正面打ちは、一足一刀の間合から打っているか。
 - オ. 竹刀の打突部で打突部位を正しく打っているか。
 - カ. 左右面打ちは、左こぶしの位置は正しいか。
 - キ. 正面打ちは、両腕が自然に伸び、左こぶしが中心線に納まっているか。
 - ク. 最後まで気合と態勢が崩れないか。
- (4) 打ち込み稽古
 - ア. 足さばきが正しいか。
 - イ. 技に適した足さばきができているか。
 - ウ. 間合は適切か。
 - エ. 技が正確(気剣体一致)であるか。
 - オ. 最後まで気合と態勢が崩れないか。
 - カ. 残心があるか。

掲示例

| チーム名 | 先鋒 | 次鋒 | 中堅 | 副将 | 大将 | 勝者数 | 本数 | 勝敗 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| A道場 | 比嘉 | 仲村 | 金城 | 大城 | 上原 | | | |
| 赤 | ③ | 0 ☹ | ③ | ② | 0 ☹ | 3 2 | 8 2 | ○ |
| 白 | ☹ 0 | ③ | ☹ 0 | ① 1 | ③ | 3 2 | 3 7 | × |
| B教室 | 吉田 | 玉城 | 上間 | 宮城 | 岸本 | | | |

第 2 部 実 施 要 領

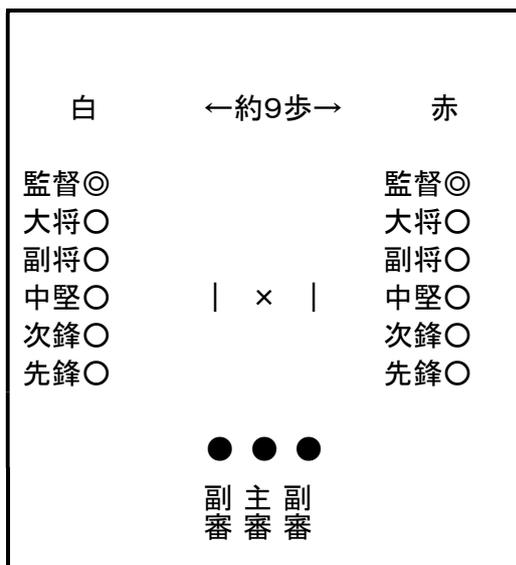
1. 指定科目

- (1) 始 礼
- (2) 正 面
- (3) 右 小 手
- (4) 右 胴
- (5) 小 手 一 面
- (6) 小 手 一 胴
- (7) 小 手 一 面 一 胴
- (8) 正 面 一 引 き 面
- (9) 正 面 一 引 き 小 手
- (10) 正 面 一 引 き 胴
- (11) 小 手 一 面 一 引 き 胴
- (12) 打 ち 込 み 切 り 返 し
- (13) 終 礼

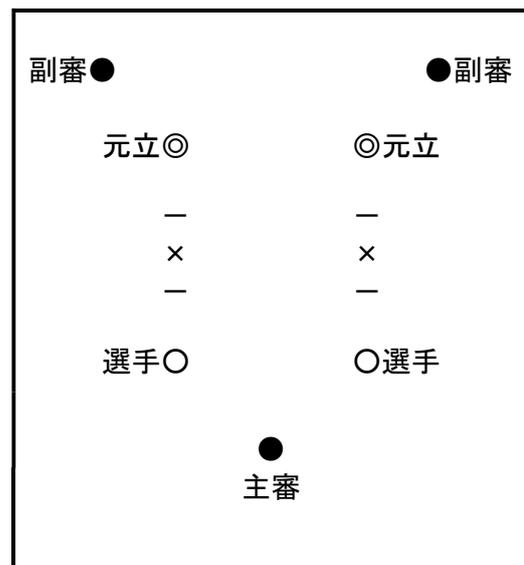
2. 試合開始及び審判員の位置

- (1) 監督、選手全員、面、小手を着け竹刀を持って、試合場に整列する。

試合前後の礼法



試合の隊形



3. 試合方法

- (1) 監督が元立となる。
- (2) 元立、選手は、開始位置で下げ刀の姿勢で立ち、主審の「始め」の宣告で開始する。
- (3) 指定科目は、(1)「始礼」～(13)「終礼」まで各科目とも、1回ずつ連続して行う。
- (4) 指定科目を終了した元立、選手は開始位置で下げ刀の姿勢で立ち、主審の判定を待つ判定の後に選手は退場する。
- (5) 試合時間は、3分間とする。
- (6) 監督、選手の使用する竹刀の長さは、108センチ(約 3,6 尺)以下とする。

4. 審判要領

- (1) 主審は、両チームの選手が下げ刀の姿勢で開始位置に着いた時、「始め」を宣告する。
- (2) 主審は、両チームの選手が指定科目を終了し、開始位置に戻り下げ刀の姿勢になった時「判定」の宣告をし、主審と副審は同時に勝者側の旗(赤、白)を挙げる。
- (3) 主審は、旗の数を確認し「何対何赤、白の勝ち勝負あり」と宣告する。旗を持ち替えて宣告しない。
- (4) 判定には引分けは認めない。
- (5) 勝敗の判定は、全指定科目の総合判定とする。

5. 判定基準

- (1) 正しい礼法、着装ができているか。
- (2) 充実した氣勢があるか。
- (3) 竹刀の振り方は、正しいか。(大きく、速く)
- (4) 打ちの強度はあるか。
- (5) 足の運びは、正しいか。(退き足が歩み足にならないか)
- (6) 一足一刀の間合から打っているか。
- (7) 竹刀の打突部で相手の打突部位を正しく打っているか。
- (8) 技が正確(気剣体一致)であるか。
- (9) 技に適した体さばきができているか。
- (10) 最後まで気合と態勢が崩れないか。
- (11) 残心がなされているか。